

症	輕		別種
	[トヲホーム]ノモキナ係關ニ		
合	共		別種
計	計	他	
計	計	計	別性
女	女	女	五歳以上
男	男	男	六歳以上
			七歳以上
			八歳以上
			九歳以上
			十歳以上
			十一歳以上
			十二歳以上
			十三歳以上
			十四歳以上
			十五歳以上
			十六歳以上
			十七歳以上
			十八歳以上
			十九歳以上
			二十歳以上
			計
			%

第五表 「トヲホーム」併發症及「トヲホーム」より來れりと認めらるゝ後胎症 (廣島縣豊田郡海町字二密に於ける住民「トヲホーム」檢診成績)

併發症總人員對種類別	計	年 齡 別		被檢診人員	併發症及後胎症人員	計	被檢診人員對併發症人員%
		十歳以上	十一歳以上				
併發症總人員對種類別	計	十歳以上	十一歳以上	被檢診人員	併發症及後胎症人員	計	被檢診人員對併發症人員%
	一、五九	四六	四三	同上中發見者「トヲホーム」患	角膜	併發症人員	
	六七	三三	三三		瞳	及	
	三〇・〇	二二	二二		後胎症	人員	
	三三・〇	一八	一八		眼	計	
	九〇・九	二二	二二		内		
	九〇・九	二二	二二		縮		
	一・五	二	二		少		
	四・三	五	五		症		
	四・六	六	六		及		
	一〇〇・〇	一三	一三		角		
	七・九	三	三		膜		
	三・九	一	一		膨		
	一・八	一	一		症		
	三・六	一	一		計		
	三・八	一	一				
	一・三	一	一				
	五・四	一	一				
	〇・八	一	一				

備考
 一、本表には「トヲホーム」の併發症のみならず現に「トヲホーム」患者にあらざるものゝ後胎症を有するものをも掲げたるを以て其人員は被檢診人員一、五二九人中に發見したるものなり。
 二、後胎症は結膜に「トヲホーム」性瘻あり且既往症の調査等により「トヲホーム」に依り生じたりと認めたるものなり。
 三、二種以上の併發症又は後胎症を有する場合は各症毎に之を一人と看做せり。

「トヲホーム」合併症調(總計) (昭和二年 新潟縣)

症	輕		重		別種
	[トヲホーム]ノモキナ係關ニ				
合	共		別種		別種
併	計	計	計	計	
併發症	計	計	計	計	別種
症	女	男	女	男	性
トヲホーム	右	左	右	左	一歳以上
症	右	左	右	左	二歳以上
症	右	左	右	左	三歳以上
症	右	左	右	左	四歳以上
症	右	左	右	左	五歳以上
症	右	左	右	左	六歳以上
症	右	左	右	左	七歳以上
症	右	左	右	左	八歳以上
症	右	左	右	左	九歳以上
症	右	左	右	左	十歳以上
症	右	左	右	左	十一歳以上
症	右	左	右	左	十二歳以上
症	右	左	右	左	十三歳以上
症	右	左	右	左	十四歳以上
症	右	左	右	左	十五歳以上
症	右	左	右	左	十六歳以上
症	右	左	右	左	十七歳以上
症	右	左	右	左	十八歳以上
症	右	左	右	左	十九歳以上
症	右	左	右	左	二十歳以上
症	右	左	右	左	計
症	右	左	右	左	%

症	重								症病 別種	
	ノモルア係關ニ[A-ホラト]									
弱症 眼睫 裂毛 縮少 症	弱症 眼睫 裂毛 縮少 症	弱症 眼睫 裂毛 縮少 症	弱症 眼睫 裂毛 縮少 症	弱症 眼睫 裂毛 縮少 症	弱症 眼睫 裂毛 縮少 症	弱症 眼睫 裂毛 縮少 症	弱症 眼睫 裂毛 縮少 症	弱症 眼睫 裂毛 縮少 症	合 併 症	
計女男	計女男	計女男	計女男	計女男	計女男	計女男	計女男	計女男		別性 右左 計
10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
										6歳以上
										10歳以上
										15歳以上
										20歳以上
										25歳以上
										30歳以上
										35歳以上
										40歳以上
										45歳以上
										50歳以上
										55歳以上
										60歳以上
										65歳以上
										70歳以上
										計
										%

症	輕				重				症病 別種	
	ノモキナ係關ニ[A-ホラト]				ノモルア係關ニ[A-ホラト]					
合 計	其 他	亂 視	遠 視	近 視	% 計	合 計	フ エ ル ト 氏 症	驗 球 癥 着 症	合 併 症	
計女男	計女男	計女男	計女男	計女男	計女男	計女男	計女男	計女男		別性 右左 計
10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
										6歳以上
										10歳以上
										15歳以上
										20歳以上
										25歳以上
										30歳以上
										35歳以上
										40歳以上
										45歳以上
										50歳以上
										55歳以上
										60歳以上
										65歳以上
										70歳以上
										計
										%

「トラホーム」合併症調(重症合計)

(昭和二年 新潟縣)

Table with 10 columns for symptoms (Horner's syndrome, Panoptosis, etc.) and rows for age groups (5-60 years). It includes a total row at the bottom.

Table with 4 columns: Disease Type, Sex, Age Group, and Count. It details counts for Panoptosis in the left and right eyes across age groups.

「トラホーム」合併症調(輕症合計) (昭和二一年 新潟縣)

Table with 10 columns for symptoms and rows for age groups. Similar to the first table, it details counts for various symptoms across age groups.

症 輕	ノモキナ係關ニシムホラト												種 別 「トラホーム」 併 症	性 別 右 左 計			
	合 計	近 視		遠 視		亂 視		其 他		ノモキナ		%					
		計	女	男	計	女	男	計	女	男	計				女		
一	一												0.6	右	一	一	二
二	二												1.2	左	二	二	四
三	三												1.8	右	三	三	六
四	四												2.4	左	四	四	八
五	五												3.0	右	五	五	十
六	六												3.6	左	六	六	十二
七	七												4.2	右	七	七	十四
八	八												4.8	左	八	八	十六
九	九												5.4	右	九	九	十八
十	十												6.0	左	十	十	二十
十一	十一												6.6	右	十一	十一	二十二
十二	十二												7.2	左	十二	十二	二十四
十三	十三												7.8	右	十三	十三	二十六
十四	十四												8.4	左	十四	十四	二十八
十五	十五												9.0	右	十五	十五	三十
十六	十六												9.6	左	十六	十六	三十二
十七	十七												10.2	右	十七	十七	三十四
十八	十八												10.8	左	十八	十八	三十六
十九	十九												11.4	右	十九	十九	三十八
二十	二十												12.0	左	二十	二十	四十
計	九〇	三	七	九	一	八	一	一	四	〇	一一	一一	九〇	右	九〇	九〇	一八〇
計	九〇	三	七	九	一	八	一	一	四	〇	一一	一一	九〇	左	九〇	九〇	一八〇
計	一四二												一四二	右	一四二	一四二	二八四
計	一四二												一四二	左	一四二	一四二	二八四
計	二二二	三	七	九	八	三	四	二	一	二	八	五	一九	右	二二二	二二二	四四四
計	二二二	三	七	九	八	三	四	二	一	二	八	五	一九	左	二二二	二二二	四四四
計	三九〇												三九〇	右	三九〇	三九〇	七八〇
計	三九〇												三九〇	左	三九〇	三九〇	七八〇
計	〇・六五												〇・六五	右	〇・六五	〇・六五	一・三〇
計	〇・六五												〇・六五	左	〇・六五	〇・六五	一・三〇

第三 「トラホーム」とモ氏眼險炎との合併

本件に關しては先人も常に注目せる處、近時(一九〇一年)ツールネツデンは「トラホーム」患者五〇〇例中、十九例を發見せる旨を報じ、アイヤーホーフも亦カイロの「トラホーム」患者中二〇一五〇%の合併ある旨を記載せり。又脇坂は三浦半島小學兒童を檢し「トラホーム」患者百名中六名のモ眼險炎を發見シクグリアナナイイー及ルイギー(Ophthalmia of Hirsch)二五%を報告せり(一九二六年)。實際不潔部落にして所謂目腐(モ氏眼險炎の俗稱)多き地方に於て本病と共に「トラホーム」發見率高きは普等の屢々實驗する處、今回本縣「トラホーム」檢診に當りても臨床上一九・二%の合併を發見せる位なりしを以て更に顯微鏡的診斷に依り確定したるに次表の如く三九・〇%の合併あるを確め得たり。

然るに一方別途記述の如く健患の區別なく總ての眼に就き一齊顯微鏡検査を施行の結果に依ればモ・ア氏菌は獨り「トラホーム」眼のみならず健康眼にも六%内外の發見率を示し却つて他菌の合併率高き事實を發見するに及びモ・アも亦「トラホーム」と同じく不潔生活の隨伴現象として會々混在するに過ぎず従つて相互間に何等原因的補助作用なきかの如き成績を得たり。各地に於ける檢出率に著しく高低あるも蓋し同様の關係ならんか。

モラックス・アクセンフェルド氏重桿菌調

(昭和二年 新潟縣)

町 村 別	「トラホーム」ニ合併セラルル數	「トラホーム」ニ合併セラルル數	計	計 對 合 併 數 %	檢 診 人 員 對 計 %
白根町	一一	八	一九	五七・八九	〇・三一
川東村	一	二	三	四七・〇六	一・二八
力林村	一	二	三	八・三三	〇・一八
赤谷村	一	二	三	〇・二二	〇・一〇
中通村	一	二	三	二・六九	〇・二二
浦濱村	一	二	三	二・五〇	一・二〇
太田村	一	二	三	一・〇〇	〇・二六
龜代村	一	二	三	一・〇〇	〇・二六
上杉村	一	二	三	一・〇〇	〇・二六
計	九〇	一四二	二二二	三九・〇〇	〇・六五

第四節 視力障害の主因となりし合併症

「トラホーム」自體に依る視力障害あるべきや論なしと雖も、更に重大なる視力障害の因を爲すは、寧ろ合併症及結果症に在ること論を俟たず。

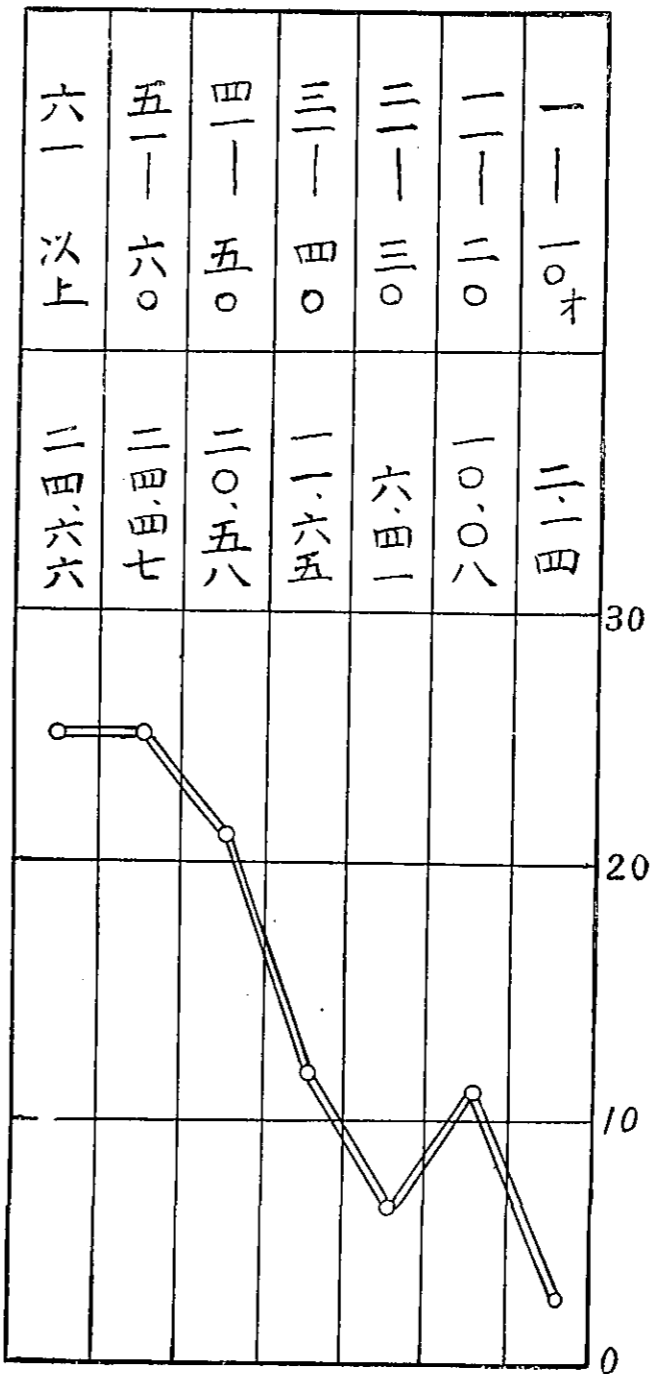
本縣に於ける調査の結果、視力障害の主因と認めたる合併症も(實は角膜炎に於ける「トラホーム」若くは結果症と稱する方適當ならんか)、前段單に合併症の條下に述べたる如く、

パンス、翳、計

九四・二%

にして、殆んど全部と稱するも支障なき多数を占め、他は極めて少数に過ぎず。内比較的多きは睫毛乱生症にして、内翻症之れに次ぎ、潰瘍、乾燥症の如きは消失的少数なり。
 而して弱と云ひ、「パングス」と云ふ、何れも前段一般合併症の部に詳述せるが如く、決して單獨に来るにあらずして、多くは同時に睫毛乱生症、内翻症、若くは浸潤等を作ふを普通とす。
 之を年齢別となせば二一三〇歳の年齢階級に一個の谷を作り、爾後年と共に昇騰すること恰も彼の「トラホーム」年齢孤線に於けると同様の關係を示す。

視力障害の主因たりし合併症の年齢別%



視力障害の主因たりし合併症(合計)

(昭和二年 新潟縣)

合併症	合計		男	女	計	%
	男	女				
内 翻 症	一	一	一	一	二	0.01%
睫 毛 乱 生 症	二	二	二	二	四	0.02%
パ ン ヌ ス	三	三	三	三	六	0.03%
角 膜 炎	四	四	四	四	八	0.04%
角 膜 乾 燥 症	五	五	五	五	一〇	0.05%
角 膜 潰 瘍	六	六	六	六	一二	0.06%
パ ン ヌ ス 性 弱	七	七	七	七	一四	0.07%
パ ン ヌ ス 性 弱	八	八	八	八	一六	0.08%
パ ン ヌ ス 性 弱	九	九	九	九	一八	0.09%
パ ン ヌ ス 性 弱	一〇	一〇	一〇	一〇	二〇	0.10%
パ ン ヌ ス 性 弱	一一	一一	一一	一一	二二	0.11%
パ ン ヌ ス 性 弱	一二	一二	一二	一二	二四	0.12%
パ ン ヌ ス 性 弱	一三	一三	一三	一三	二六	0.13%
パ ン ヌ ス 性 弱	一四	一四	一四	一四	二八	0.14%
パ ン ヌ ス 性 弱	一五	一五	一五	一五	三〇	0.15%
パ ン ヌ ス 性 弱	一六	一六	一六	一六	三二	0.16%
パ ン ヌ ス 性 弱	一七	一七	一七	一七	三四	0.17%
パ ン ヌ ス 性 弱	一八	一八	一八	一八	三六	0.18%
パ ン ヌ ス 性 弱	一九	一九	一九	一九	三八	0.19%
パ ン ヌ ス 性 弱	二〇	二〇	二〇	二〇	四〇	0.20%
パ ン ヌ ス 性 弱	二一	二一	二一	二一	四二	0.21%
パ ン ヌ ス 性 弱	二二	二二	二二	二二	四四	0.22%
パ ン ヌ ス 性 弱	二三	二三	二三	二三	四六	0.23%
パ ン ヌ ス 性 弱	二四	二四	二四	二四	四八	0.24%
パ ン ヌ ス 性 弱	二五	二五	二五	二五	五〇	0.25%
パ ン ヌ ス 性 弱	二六	二六	二六	二六	五二	0.26%
パ ン ヌ ス 性 弱	二七	二七	二七	二七	五四	0.27%
パ ン ヌ ス 性 弱	二八	二八	二八	二八	五六	0.28%
パ ン ヌ ス 性 弱	二九	二九	二九	二九	五八	0.29%
パ ン ヌ ス 性 弱	三〇	三〇	三〇	三〇	六〇	0.30%
パ ン ヌ ス 性 弱	三一	三一	三一	三一	六二	0.31%
パ ン ヌ ス 性 弱	三二	三二	三二	三二	六四	0.32%
パ ン ヌ ス 性 弱	三三	三三	三三	三三	六六	0.33%
パ ン ヌ ス 性 弱	三四	三四	三四	三四	六八	0.34%
パ ン ヌ ス 性 弱	三五	三五	三五	三五	七〇	0.35%
パ ン ヌ ス 性 弱	三六	三六	三六	三六	七二	0.36%
パ ン ヌ ス 性 弱	三七	三七	三七	三七	七四	0.37%
パ ン ヌ ス 性 弱	三八	三八	三八	三八	七六	0.38%
パ ン ヌ ス 性 弱	三九	三九	三九	三九	七八	0.39%
パ ン ヌ ス 性 弱	四〇	四〇	四〇	四〇	八〇	0.40%
パ ン ヌ ス 性 弱	四一	四一	四一	四一	八二	0.41%
パ ン ヌ ス 性 弱	四二	四二	四二	四二	八四	0.42%
パ ン ヌ ス 性 弱	四三	四三	四三	四三	八六	0.43%
パ ン ヌ ス 性 弱	四四	四四	四四	四四	八八	0.44%
パ ン ヌ ス 性 弱	四五	四五	四五	四五	九〇	0.45%
パ ン ヌ ス 性 弱	四六	四六	四六	四六	九二	0.46%
パ ン ヌ ス 性 弱	四七	四七	四七	四七	九四	0.47%
パ ン ヌ ス 性 弱	四八	四八	四八	四八	九六	0.48%
パ ン ヌ ス 性 弱	四九	四九	四九	四九	九八	0.49%
パ ン ヌ ス 性 弱	五〇	五〇	五〇	五〇	一〇〇	0.50%
パ ン ヌ ス 性 弱	五一	五一	五一	五一	一〇二	0.51%
パ ン ヌ ス 性 弱	五二	五二	五二	五二	一〇四	0.52%
パ ン ヌ ス 性 弱	五三	五三	五三	五三	一〇六	0.53%
パ ン ヌ ス 性 弱	五四	五四	五四	五四	一〇八	0.54%
パ ン ヌ ス 性 弱	五五	五五	五五	五五	一一〇	0.55%
パ ン ヌ ス 性 弱	五六	五六	五六	五六	一一二	0.56%
パ ン ヌ ス 性 弱	五七	五七	五七	五七	一一四	0.57%
パ ン ヌ ス 性 弱	五八	五八	五八	五八	一一六	0.58%
パ ン ヌ ス 性 弱	五九	五九	五九	五九	一一八	0.59%
パ ン ヌ ス 性 弱	六〇	六〇	六〇	六〇	一二〇	0.60%
パ ン ヌ ス 性 弱	六一	六一	六一	六一	一二二	0.61%
パ ン ヌ ス 性 弱	六二	六二	六二	六二	一二四	0.62%
パ ン ヌ ス 性 弱	六三	六三	六三	六三	一二六	0.63%
パ ン ヌ ス 性 弱	六四	六四	六四	六四	一二八	0.64%
パ ン ヌ ス 性 弱	六五	六五	六五	六五	一三〇	0.65%
パ ン ヌ ス 性 弱	六六	六六	六六	六六	一三二	0.66%
パ ン ヌ ス 性 弱	六七	六七	六七	六七	一三四	0.67%
パ ン ヌ ス 性 弱	六八	六八	六八	六八	一三六	0.68%
パ ン ヌ ス 性 弱	六九	六九	六九	六九	一三八	0.69%
パ ン ヌ ス 性 弱	七〇	七〇	七〇	七〇	一四〇	0.70%
パ ン ヌ ス 性 弱	七一	七一	七一	七一	一四二	0.71%
パ ン ヌ ス 性 弱	七二	七二	七二	七二	一四四	0.72%
パ ン ヌ ス 性 弱	七三	七三	七三	七三	一四六	0.73%
パ ン ヌ ス 性 弱	七四	七四	七四	七四	一四八	0.74%
パ ン ヌ ス 性 弱	七五	七五	七五	七五	一五〇	0.75%
パ ン ヌ ス 性 弱	七六	七六	七六	七六	一五二	0.76%
パ ン ヌ ス 性 弱	七七	七七	七七	七七	一五四	0.77%
パ ン ヌ ス 性 弱	七八	七八	七八	七八	一五六	0.78%
パ ン ヌ ス 性 弱	七九	七九	七九	七九	一五八	0.79%
パ ン ヌ ス 性 弱	八〇	八〇	八〇	八〇	一六〇	0.80%
パ ン ヌ ス 性 弱	八一	八一	八一	八一	一六二	0.81%
パ ン ヌ ス 性 弱	八二	八二	八二	八二	一六四	0.82%
パ ン ヌ ス 性 弱	八三	八三	八三	八三	一六六	0.83%
パ ン ヌ ス 性 弱	八四	八四	八四	八四	一六八	0.84%
パ ン ヌ ス 性 弱	八五	八五	八五	八五	一七〇	0.85%
パ ン ヌ ス 性 弱	八六	八六	八六	八六	一七二	0.86%
パ ン ヌ ス 性 弱	八七	八七	八七	八七	一七四	0.87%
パ ン ヌ ス 性 弱	八八	八八	八八	八八	一七六	0.88%
パ ン ヌ ス 性 弱	八九	八九	八九	八九	一七八	0.89%
パ ン ヌ ス 性 弱	九〇	九〇	九〇	九〇	一八〇	0.90%
パ ン ヌ ス 性 弱	九一	九一	九一	九一	一八二	0.91%
パ ン ヌ ス 性 弱	九二	九二	九二	九二	一八四	0.92%
パ ン ヌ ス 性 弱	九三	九三	九三	九三	一八六	0.93%
パ ン ヌ ス 性 弱	九四	九四	九四	九四	一八八	0.94%
パ ン ヌ ス 性 弱	九五	九五	九五	九五	一九〇	0.95%
パ ン ヌ ス 性 弱	九六	九六	九六	九六	一九二	0.96%
パ ン ヌ ス 性 弱	九七	九七	九七	九七	一九四	0.97%
パ ン ヌ ス 性 弱	九八	九八	九八	九八	一九六	0.98%
パ ン ヌ ス 性 弱	九九	九九	九九	九九	一九八	0.99%
パ ン ヌ ス 性 弱	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	二〇〇	1.00%

第八章 「トラホーム」の視力障害並失明

第一節 「トラホーム」に關する視力障害の状況

本縣に於ては已に明治三十三年、同三十五年及大正十三年並に大正十四年の數回に亘り失明に關する調査あり。昭和二年又一般「トラホーム」檢診に當り、失明と併せて「トラホーム」に依る視力障害に關する調査を試みたり。其失明に屬する事項は擧げて失明の部に詳述せるを以て茲には主として視力障害のみに就て詳述せんとす。

第一 調査方針

として取立舉る程のことなきも、視力表はスネルン氏表を用ひ視力程度は次の標準に據りたり。

- 全 眼 指数を辨する程度以上の障害
 指数 一メートル以内
 同 三メートル以内
 同 四メートル以内
 同 五メートル以内
 視力 ○・六以下 視力障害あり
 ○・七以上 視力障害なし

被檢診者判然答辨をなし得ざる者は省略したり。例へば尋常四年未滿及成人にても痴鈍なる者、並に場所の關係等より検査不能の地の患者に依り調査し其成績を彙集したり。

第二 人數別視力障害

一 視力障害の有無程度

以上により檢診したる人員三六二〇人にして、其一覽如次(兩眼片眼に係らず視力障害ある者は一人として計算)

	男	女	計	計ニ對スル%
--	---	---	---	--------

「トラホーム」ニヨル視力障害 其他ニヨル視力障害 視力、障害ナシ健康	計		計	計ニ對スル%
	男	女		
「トラホーム」ニヨル視力障害	一七七	三六四	五四一	二三・一五
其他ニヨル視力障害	七〇	一八二	二五二	一〇・七八
視力、障害ナシ健康	五八八	九五六	一、五四四	六六・〇七
右計ニ對スル%	三五・七三	六四・二七	一〇〇・〇〇	
不明(検査不能、検査セス)	五三八	七四五	一、二八三	
總計	一、三七三	二、二四七	三、六二〇	

即ち視力障害を有する者は、検査を受けたる「トラホーム」患者の約四分の一に相當し、視力障害なき者は大約七割を占め、「トラホーム」以外の原因に依る視力障害は一割に相當し、且特に目を引くは女の著しく偏勝せることに於て、此の點は「トラホーム」患者が女に多きと一致せり。

二 「トラホーム」の病症程度と視力障害

次に「トラホーム」の病症程度即輕重と視力障害の有無を見るに、

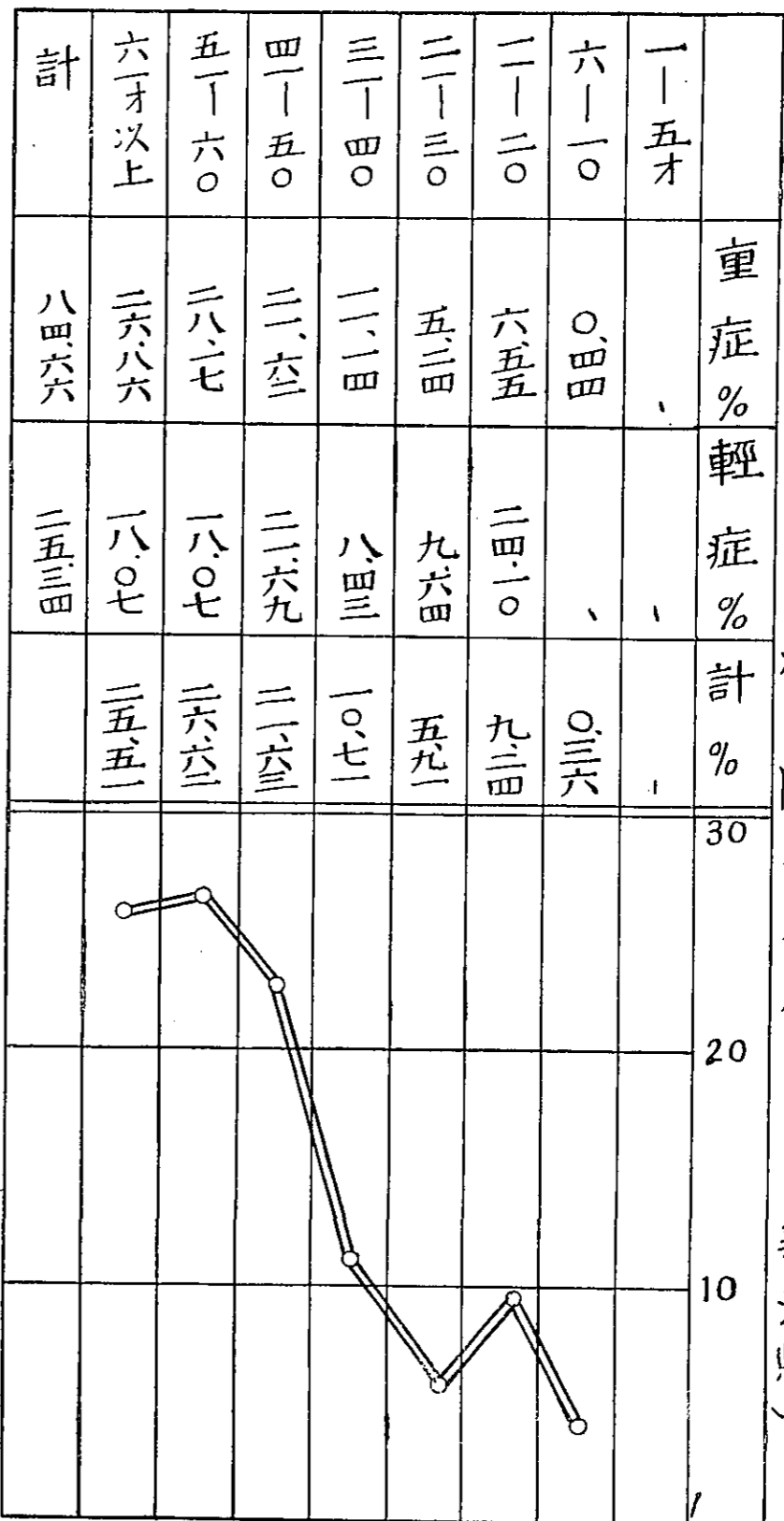
視力障害ナルモノ 視力障害ナキモノ	重 症		輕 症		計	%
	男	女	男	女		
視力障害ナルモノ	五二・四六	六・八五	四七・五四	九三・一五	二五・九五	
視力障害ナキモノ					七四〇五	

の如くにして重症「トラホーム」患者に在りては約五割三分の視力障害あるに反し、輕症患者に在りては僅かに七分に過ぎざる少數なり。

三 年齢と視力障害(男女關係は有無程度表参照)

年齢的關係を見るに五歳迄には一人も無く、一〇歳迄に僅少にあり。一〇歳より二〇歳の間に第一の山を爲し、二〇―三〇歳の間は輕度の谷を造り、爾後急直に上昇して高齢に達するの狀情も「トラホーム」患者のそれと異ならず。而して男女の關係に於ては女に遙かに多きと各種調査の結果が男に少なく、女に多きと同一一致す。

年齢別地理別視力障害表（昭和二年新潟縣）



四 兩眼片眼別視力障害

視力障害は兩眼に多きや、一眼に多きや、並に其程度如何に關する調査は次表に現はれたる如く、更に之れを種別考査するに

兩眼共力視障害あるもの

實數

合計に対する%

全盲

九

一・七

兩眼指數

六九

一二・八

兩眼共〇・六以下

三三七

六二・八

計

四一五

七七・二

片眼視力障害者

一二二

二三・〇

合計

五三七

（尙詳細兩片眼別視力障害表参照）

病症程度及眼別視力障害調査表

（昭和二年 新潟縣）

計	重症	輕症	視力障害アルモノノ計ニ對スル%
兩片眼 〇・六 以下	四〇・八三	五〇・六〇	四二・三二
兩片眼 〇・七 以下	一三・一〇	三四・九四	一六・四五
兩片眼 〇・六 以下	二・四〇	二・四二	二・四〇
兩片眼 〇・七 以下	一八・三四	六・〇二	一六・四五
兩片眼 〇・七 以下	一五・〇七	一・二〇	一二・七五
兩片眼 〇・六 以下	〇・八七	一・二〇	〇・九二
片眼 〇・六 以下	三・七一	二・四二	三・五一
片眼 〇・七 以下	三・七一	二・四二	三・五一
片眼 〇・六 以下	一・九七	一・五・三四	一・六六
計	八四・六六	一五・三四	

更に之れを年齢に聯關せしめて觀察するに、

全盲	四十歳以上
片盲片指數	三十一歳以上
片盲片〇・六以下	十一歳以上
兩眼指數	十一歳以上
片、指數片〇・六以下	六歳以上
片盲、片普通	三十一歳以上
片指數、片普通	十一歳以上
兩眼〇・六以下	六歳以上

の如く視力障害程度の増悪と年齢の増加と隨伴せり。之れを以て見れば、假りに加療せずして経過せしめたりとせば、輕症視力障害も、變て老人に見るが如き、重症視力障害に陥るものと見るも決して失當にあらざるべし。

第三 眼數に依る視力障害

「トラホーム」患者の視力障害狀況に就ては既に述べたる處なるが更に眼數を基礎として再審するに、

%	計	右眼		左眼		計	計ニ對スル%
		眼	眼	眼	眼		
		全盲	四五	五一	五一	九六	五・〇七
		指數一米以内	六一	五一	一一二	一一二	八・五九
		指數三米以内	六九	六三	一三二	一三二	一〇・一四
		指數五米以内	三六	三六	七二	七二	五・一五
		視力〇・七未満	四九九	五〇六	一、〇〇五	一、〇〇五	七一・〇五
	計	七一〇	七〇七	一、四一七	一、四一七	一、四一七	
	%	五〇・一	四九・九	一〇〇	一〇〇	一〇〇	

の如くにして眼數に至りては左右兩眼に甲乙なく、全視力障害眼數の七割は比較的良性の視力〇・七未満に屬し、^{1/3}は全盲(外國の例に依り假りに指數三—一迄を盲と看做せば全視力障害者の一四%は盲となる次第なり)。指數を辨するものと全盲とを合せて三割に相當す。

男女の關係は

計	右眼		左眼		計	%
	女	男	女	男		
計	七一〇	七〇七	一、四一七	一、四一七	一、四一七	
女	二四二	二三〇	四七二	四七二	四七二	三三・三一
男	四六八	四七七	九四五	九四五	九四五	六六・六九

の通りにして女は著しく多く、左右兩眼に就き男女の狀況を見れば

計	男		女		計	計ニ對スル%
	左	右	左	右		
計	四七二	四七二	九四五	九四五	九四五	一〇〇・〇
左	二四二	二四二	四六八	四六八	四六八	四九・五
右	二三〇	二三〇	四七七	四七七	四七七	五〇・五

にして男は右眼女は左眼の視力障害率高し。次に「トラホーム」の輕重により分てば

計	右眼		左眼		計	%
	輕症	重症	輕症	重症		
計	七一〇	七〇七	一、四一七	一、四一七	一、四一七	一〇〇・〇
輕症	一七三	一八七	三六〇	三六〇	三六〇	二五・四
重症	五三七	五二〇	一、〇五七	一、〇五七	一、〇五七	七四・六

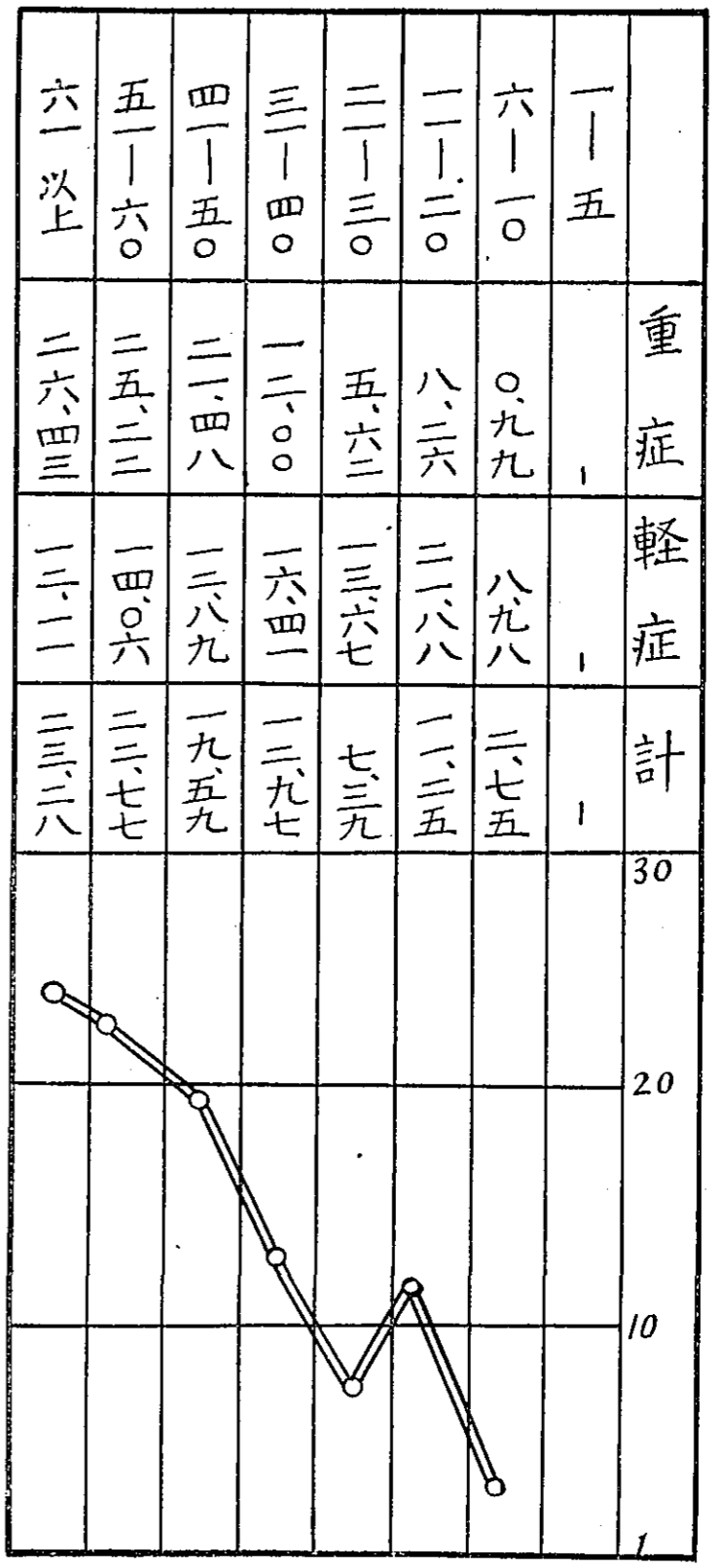
即七割五分迄重症に視力障害あるを示す。

年齢との關係は左の二表に明かなるが如く、而して又人數に依る。

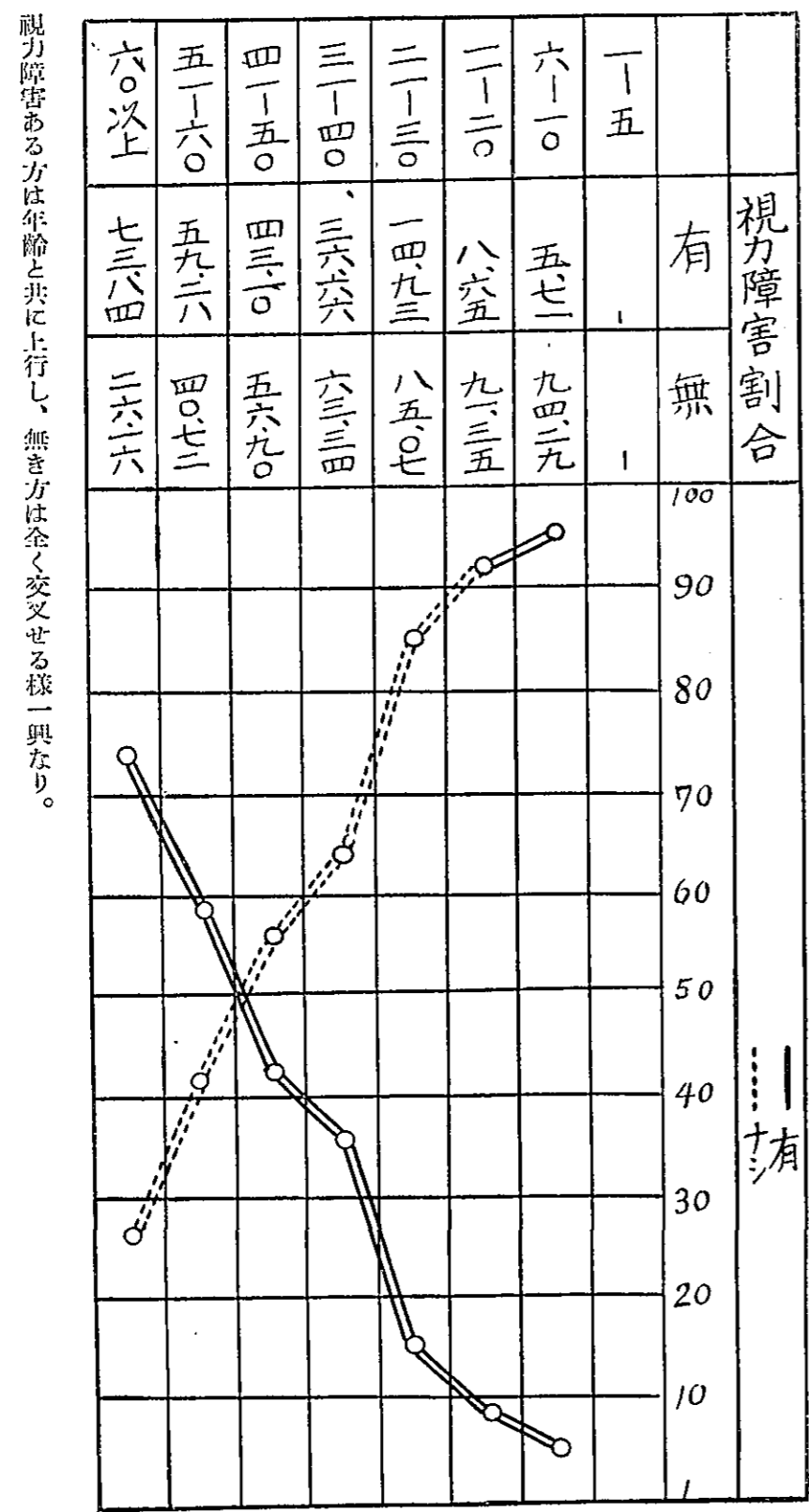
統計と同様一歳—五歳には全然之れなく、學齡期後に初まり、當時尙極めて低率なりしもの一一—二〇の年齢階級に及んで第一の山

を爲し、二二—三〇の間に谷あり、次の年齢階級より間断なく高齢に向つて昇騰する様前述の如し。

眼数より見たる年齢と視力障害



又右年齢階級に就き視力障害あるものとなきものとを比較するに



視力障害ある方は年齢と共に上行し、無き方は全く交叉せる様一興なり。

シリア・パレスチナ、埃及、臺灣等に於けるが如く甚しからざるにせよ、殆んど介意せず。加ふるに元來本病は急性時期ありとするも主として極端に慢性にして且苦痛を伴ふこと極めて稀なる爲、誠心加療せず斯くして、歲月を経過する間に角膜を犯され、軟骨に及び殆んど患者の感知せざる程度の速度を以て、遂に高度の視力障害を醸すに至るものにして、實際本病の爲失明するもの亦案外多きは、各地に於ける調査に徴するも明なり。

第一 各國に於ける盲者

一 各國盲者比較

世界各國に於ける盲者小觀如次、十九世紀の末葉の頃はアイスランド、ポルトガル、フィンランド、ロシア、アルゼンチン等に多く、二十世紀に入りてはアルジェリア、蘭領印度ポルトガル、イタリア、ハンガリー、アイルランド等高率を示せり。而して吾が日本は第三位にあり。

一八八六年世界各國盲者調(Hermann-cohn)

國名	人口十萬對	國名	人口十萬對	國名	人口十萬對
オランダ	四四	アイスランド	八三	ノルウェー	一三六
カナダ	六二	フィンランド	八四	スウェーデン	一四八
ボヘミア	七〇	アイスランド	八五	コルカタ	一五〇
イタリヤ	七五	アイスランド	八八	アルゼンチン	二〇二
シベリア	七六	アイスランド	九四	ヨロツパ	二〇二
ドイツ	七九	アイスランド	一二〇	フィンランド	二一一
デンマーク	八〇	アイスランド	一二八	アイスランド	二一九
ベルギー	八一	アイスランド	一	アイスランド	三四〇

最近世界各地盲者調(Grozjahn-Kamp)

國名	年	絶對數	人口十萬對	國名	年	絶對數	人口十萬對
----	---	-----	-------	----	---	-----	-------

デンマーク	一九〇〇	三、二一八	四二・七	北米	一九〇〇	六四、七六三	八五・〇
アイスランド	一九〇〇	一四、三〇〇	四三・六	フィンランド	一九〇〇	九〇・〇	九〇・〇
ポロイセン	一九〇〇	二一、〇一九	五三・〇	アイスランド	一九〇〇	九五・〇	九五・〇
ドイツ	一九〇〇	三四、五五四	五四・八	ハンガリー	一九〇〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
シベリア	一九〇〇	二一、一七四	五六・〇	アイスランド	一九〇〇	三八、一六〇	一一八・〇
フランス	一九〇〇	二一、一七四	六一・〇	アイスランド	一九〇〇	七、二八一	一三四・〇
シベリア	一九〇〇	二一、一七四	七二・〇	アイスランド	一九〇〇	五、〇〇〇	一六一・〇
シベリア	一九〇〇	二一、一七四	七〇・〇	アイスランド	一九〇〇	九、八八九	二三五・〇
スコットランド	一九〇〇	二一、一七四	六六・四	アイスランド	一九〇〇	七〇、五〇八	八四・六
アイスランド	一九〇〇	二一、一七四	七二・〇	アイスランド	一九〇〇	七〇、五〇八	一四八・〇
アイスランド	一九〇〇	二一、一七四	七九・〇	アイスランド	一九〇〇	七〇、五〇八	二〇〇・〇

又デューヤは一九二七年各國の盲者を次の如く計算せり。

露	西	亞	(人口一萬對)	二〇・〇
タルタル	聯盟	(人口一萬對)	五五・〇	
ベルギー	(人口一萬對)	五・八		
デンマーク	(人口一萬對)	七・〇		
フランス	(人口一萬對)	七・七		
ドイツ	(人口一萬對)	八・一		
アイスランド	(人口一萬對)	九・〇		

第二 日本に於ける盲者

一 盲者數及其消長

我國盲者の數に就き大正十四年内務省衛生局にて調査したるものあり。此れに依れば盲者四一、六六九人とあるも片眼、兩眼盲を合算せるを以て未だ眞の盲者を知る資料たらず。右の數より兩眼盲を推算すれば二三、八三六人となるも此の數は法定檢診の際受診したる盲者のみなれば尙真相を物語るものにあらず。

然るに明治三十八年内務省衛生局の調査に係る盲者統計あり。此れに依れば當時

日本盲者總數

七〇、五〇八人 (兩眼盲以下同)

同年人口十萬對

一四八八

となり、同時代に於ける世界各國盲者表中アルジェリア及蘭領印度に次ぐ高率を示し、超へて明治四十四年再度内務省衛生局調査に依れば、

日本盲者總數

六九、一六七人

同年人口十萬對

一三四八

に減少せり。爾後全國的調査事實を得ざるも、明治三十八年より同四十四年に至る六ヶ年間に減少せる盲者數は三四一人なれば、爾來六ヶ年毎に同一數丈減少し行くものとすれば(此の調子を以て減すれば三百十二年を經れば盲人は皆無となるも實際は斯く行かざるべきか)、昭和二年には

日本盲者總數推算

六五、四〇四人

國勢調査人口十萬對

一〇五人

となる。又累年就學兒童の盲による就學免除數を見るに、次表の如く著しく遞減せるが、此の減少歩合より推算すれば大正十三年の免除數は明治四十四年の約七割強に相當するを以て、之れを明治四十四年の盲者實數に乘ずれば

$$69167 \times \frac{71}{100} = 49110.9$$

となり前者に比し著しく少なし。假りに此の兩數を平均したるものを以て現在日本盲者數と見做せば

日本盲者推算

五七、二五七人

大正十四年國勢調査人口十萬對

九二人

となる。恐らく大體眞に近き數ならんか、果して然らば之れを彼の明治三十八年頃人口對十萬一四八八人に比し著しく減少せるものと云はざる可からず。

参考

就學兒童盲者調

帝國統計年鑑

年次	盲者數	年次	盲者數
明治三十八年	四、四二九	明治四十一年	三、九八一
同三十九年	四、二八二	同四十二年	三、七八二
同四十年	四、〇四三	同四十三年	三、九六二
		大正二年	三、九六二
		大正五年	三、七三〇
		大正十三年	三、五二六

年次	盲者數	年次	盲者數
大正三年	三、四八六	同七年	三、一二四
同四年	三、三六九	同八年	三、〇五四
同五年	三、二四〇	同九年	二、九七六
同六年	三、一八七	同十年	二、九四八

新潟縣に於ける失明の消長

本縣に於ては明治三十三年眼疾調査を縣下全般に對し一齊に施行したるが、當時の記録並最近縣に於て實地調査したる成績に就き、縣下に於ける失明の消長を觀察するに、明治三十三年調査當時の失明者は

- 兩眼失明者 男 三、一五四人
- 女 三、八九四人
- 計 七、〇四九人
- 人口對萬 三九人

之れを大體時代を同ふする一八八六年頃の世界各地の統計に比するに、當時最高盲者國たるアイスランドに比し尙稍多き數を示せり。然るに大正十三年本縣に於て調査したる成績に依れば、

- 失明者數 三、二九九人
- 人口對萬 一八八

となり當時の半數に減少せるは慶すべき現象と云ふべし。

三 各府縣盲者比較

を見るに明治三十八年及四十四年内務省衛生局調査を基礎とし當時の人口と對比すれば如次

府縣名	明治三十八年實數	明治四十四年實數	平均	人口對十萬	府縣名	明治三十八年實數	明治四十四年實數	平均	人口對十萬
北海道	七七	一四三	一〇五	〇・三	兵庫	二七三	二六〇	二六六	一五八七
東北	一、六八	一、九七	一、八二	〇・六	長崎	一、四八	一、三九	一、四〇	一、三六
東京	一、一五	一、三九	一、二七	〇・二	新潟	四、三〇	三、九三	四、一五	一〇六・〇
京都	二、二六	二、一八	二、二二	〇・三	埼玉	一、五五	一、三三	一、四四	一〇六・九
大阪	一、三九	一、三九	一、三九	〇・二	群馬	一、三九	一、四三	一、四一	一〇六・九
大分	一、三九	一、四九	一、四四	〇・二	馬場	一、三九	一、四三	一、四一	一〇六・三
神奈川	一、三九	一、四九	一、四四	〇・二					